

おお じしん しんど じゃく いじょう はっせい
④ ◆大地震(震度5弱以上)発生 発令地域 西尾市

基準となる児童の状況		対応等
10-1	ざいたくちゅう 在宅中 (家にいる)	りんじきゅうぎょう とうこう めーるとうれんらく 臨時休業 (登校しない) メール等で連絡があるまで、登校しない。
10-2		こうくない けいかいれべる 4ひなんしじ いじょう くいき はあい 校区内に警戒レベル4(避難指示)以上の区域がある場合、 りんじきゅうぎょう とうこう めーるとうれんらく 臨時休業 (登校しない) メール等で連絡があるまで、登校しない。
11	とうこうちゅう 登校中	きたく がっこう い じょうきょうはんだん こうどう 帰宅するのか、学校へ行くのかなど、状況判断して行動する。
12	在校中 (学校にいる)	全校児童は運動場等へ避難する。 保護者の迎えを待つ。※保護者に児童引き取りの依頼をする。
13	下校中	きたく がっこう もど じょうきょうはんだん こうどう 帰宅するのか、学校へ戻るかなど、状況判断して行動する。

※震度4以下の地震の場合、学校は臨時休校とはなりません。

ただし、通学路等の危険箇所がある場合には、無理に登校せず、見合わせてください。
その場合、すみやかに学校に連絡してください。

※震度4以下の地震の場合でも、大きな被害があった場合や、校区内で警戒レベル4(避難指示)以上の区域が含まれる場合は、臨時休業となることがあります。